

大井都市計画道路（3・4・1号大井開成関本線）の計画変更
〔神奈川県決定〕について

大井開成関本線（県道78号御殿場大井）の金手交差点において、道路の区域よりも広い範囲を都市計画道路の区域としている箇所がありますが、当該箇所は道路の構造基準を満たして安全かつ円滑な交通が確保されており、更なる整備は不要であるため、現在の道路の形状に合わせて都市計画道路の区域の変更を行います。

